



クラウドクレジット株式会社

2020年10月14日

欧洲3か国個人向けローンファンド4号（ハイイールド型）

2020年9月期（2020年9月1日～9月30日）の運用状況及び分配について

平素よりお世話になっております。

欧洲3か国個人向けローンファンド ハイイールド型4号にご投資いただき、ありがとうございます。本ファンドシリーズでは2016年12月期にご報告申し上げた運用環境が2020年9月期においても継続しておりますので、ご案内申し上げます。また、投資家様の公平性をより保つため、2017年2月期に導入しております、各号ごとの分配額の決定方法を継続させていただいております。つきましては、当期分配金の按分計算についても併せてご連絡させていただきます。

【運用環境について】

本ファンドは、Bondora AS が運営する P2P レンディングマーケットプレイスを通じて、スペイン王国、フィンランド共和国及びエストニア共和国の個人向けローンを8つのリスクグレードに分類し、その中から最もリスクの高いグレードのローンに投資するファンドです。現状、本ファンドではスペインに84.3%、フィンランドに12.7%、エストニアに3.1%の割合で貸付債権を有しております*。本ファンドは2015年4月から運用を行ってまいりましたが、2016年12月期にご報告申し上げた延滞債権の発生と延滞期間の長期化が当月期においても継続しており、回収状況の低迷が継続しております。本営業者のエストニアグループ会社 Crowdcredit Estonia OÜ（以下「エストニアグループ会社」と記します）は、現地パートナーである Bondora AS を通して、延滞している債権回収額の最大化を図るとともに、長期間の延滞を継続する債務者に対して法的措置を含めた対応をとっております。このような状況下においては債権の回収に相応の時間を要することや、エストニアグループ会社が保有する債権に貸倒れの可能性が上昇していることから、保有する債権が将来生み出すキャッシュフローに対する不確定要素が多くなっております。

(* 小数点以下第2位を四捨五入して記載したため、合計しても100.0%にならない場合があります。)

【当社の対応】

本営業者は、本ファンドについて「延滞債権発生率の上昇」と「延滞期間の長期化」が急速に進行したことと、将来にわたって受け取る元利返済金の減少と回収期間の長期化は避けられないものと判断い



たしました。つきましては、2016年12月期以降、毎月配当可能な現金財産を各号ごとに按分したうえで、各号ごとのエストニアグループ会社からの返済額をすべて元本返済に充当し、投資家様に分配することといたしました。具体的な分配方法としましては、まず2016年12月期の分配時点において本ファンド全体が保有する現金財産を各号の出資金残高で按分しエストニアグループ会社内に各号分として留保しました。

その後、貸付債権から回収が見込まれる将来キャッシュフロー(契約上の金額ではなく、遅延、延滞等の影響を考慮した当社の推算値)から得られる収入をもとに、各号のユーロ貨による最終的な投資倍率が可能な限り等しくなるように按分比率を決めさせていただいております。その按分比率に応じて、毎月分配可能な現金を各号に按分し分配しております。将来キャッシュフローに関しては毎月の分配時に精査し按分比率もその都度調整いたします。

ここにおいて2016年12月期以降、上記の方法で出資金の返済を行った後で各号ごとにエストニアグループ会社に現金財産が残る場合は、翌月期以降の出資金の返済に備えて留保しております。このとき各号の投資家様の間での公平性を期すため、当月期を含む将来の月に分配予定の無い号に関しても次回分配予定日までファンド全体から按分された資金を留保しております。そして各号の出資金をすべて返済したのちに財産が残る場合、利息の分配を行う予定です。なお、当面、投資家様への分配を出資金に限定する理由は、ファンド全体の返済原資が限定されている中で、エストニアグループ会社からの利息に対応する利益を分配した場合、投資家様において源泉徴収税の負担が生じ、その分トータルでのネット（手取り）の受取り額が減少してしまうので、それを避けるためです。また将来の個人向けローンの回収金の額が未確定の中で、来月以降返済期日が来る出資金の返済原資を減らさないための措置でもあります。



当月期のファンド全体の按分額の決定に関しましては以下の表をご参照ください。

2020年9月分配時点(ファンド全体)

ローン残高	€ 753,621.28	・・・(1) : 当月分配時のローン残高
現金	€ 2,710.07	・・・(2) : 当月分配時の現金残高
合計	€ 756,331.36	・・・(3) = (1) + (2)
当月按分可能額	€ 2,708.90	・・・(4) : 当月の分配可能原資総額※
当月留保金計上額	€ 0.00	・・・(5) : 当月分配の無い号への留保額
累計留保金充当額	€ 0.00	・・・(6) : 累計留保金から当月の分配に充当する金額
当月分配額	€ 2,708.90	・・・(7) = (4) - (5) + (6) : 当月分配のある号への分配額
前期累計留保金	€ 0.00	・・・(8) : 前月までに留保された金額の累計 ((2) の内数)
当期留保金残高	€ 0.00	・・・(9) = (8) + (5) - (6) : 当月分配後の留保金残高

※将来のキャッシュフローを想定し当社が計算した分配可能原資額

【今後の見通し】

本ファンドにおいて延滞債権の増加により、当初予定していた利息収入を満額獲得することが困難になったため、運用利回りが当初の期待利回りに対して低下することは避けられません。今後、延滞債権発生の推移と Bondora AS による回収事業の進み具合によって実現利回りは大きく上下することが予測されますが、現状の回収状況では返済総額が当初出資金を下回る可能性が非常に高いと予想しております。

なお、分配金はユーロを円貨に転換し、ファンドごとの分配スケジュールに従ってお支払いいたします。

(この際、出資金の返済に為替差益が発生し、かつその金額がそれまでに発生した累計の為替差損分を超えていた場合には、利益として認識されますので、源泉徴収税が控除されます。) 分配額の詳細は分配金レポート（当社サイト上のマイページに掲載いたしております。）でご確認いただければ幸いです。

【エストニアグループ会社からの日本への送金方法の変更について】

2020年1月期の運用レポートでご報告申し上げた通り、エストニア当局の規制強化に伴い AML/CFT（マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策）に関する現地銀行の内部方針の変更の一環としてエストニア国外との資金決済を多く行う法人の銀行口座が閉鎖され、エストニアグループ会社の銀行口座も閉鎖の対象となりました。

当社グループは対応策として現地規制当局から免許登録を受けた金融サービス会社にファンド資金の本邦への送金を行うための口座を開設し、2020年4月期からエストニアグループ会社から滞りなく返済を受けることが可能になりました。なお分配金は送金等にかかるコストが控除されたものになります。

す。

【2020年9月期における予定分配スケジュールの修正】

投資家の皆様向けに分配時にマイページ上で配信しております「予定分配スケジュール」中において、2018年12月期以降の「未払利息残高（ユーロ）」の数値に誤りがありましたため、修正をいたしました。2020年9月期時点の正しい数値は、下図（正）赤枠内のものとなります。

なお、本ファンドでは、2018年12月期ないし2020年9月期に未払利息を含む利息の受け取りがございませんでしたので、当該修正が過去の分配金に与える影響はございません。

誤	利払い日	返済金額 (ユーロ)	(うち元 本) (ユーロ)	(うち利 息) (ユーロ)	実績返済金 額 (ユーロ)	(うち元 本) (ユーロ)	(うち当月 支払い利 息) (ユーロ)	利息繰越額 (ユーロ)	未払利息残高 (ユーロ)	適用 EUR/JPY 為替レート	子会社負担 為替手数料 (ユーロ)	送金額 (ユーロ)	実現 EUR/JPY 為替レート	実際の着金 額 (円)
	2020/9/25	0.00	0.00	0.00	110.05	110.05	0.00	361.46	7,820.58	123.54	0.12	110.17	122.40	13,484

正	利払い日	返済金額 (ユーロ)	(うち元 本) (ユーロ)	(うち利 息) (ユーロ)	実績返済金 額 (ユーロ)	(うち元 本) (ユーロ)	(うち当月 支払い利 息) (ユーロ)	利息繰越額 (ユーロ)	未払利息残高 (ユーヽ)	適用 EUR/JPY 為替レート	子会社負担 為替手数料 (ユーヽ)	送金額 (ユーヽ)	実現 EUR/JPY 為替レート	実際の着金 額 (円)
	2020/9/25	0.00	0.00	0.00	110.05	110.05	0.00	361.46	19,573.51	123.54	0.12	110.17	122.40	13,484

本件につきまして、混乱を招きましたことを深くお詫び申し上げます
今後とも当社業務に対するご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<会社概要（クラウドクレジット株式会社）>

【代表者】杉山智行

【設立年月】2013年1月

【資本金等】2,784,545千円

【URL】<https://crowdcredit.jp/>

第二種金融商品取引業

関東財務局長(金商)第2809号

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 加入